

事務事業名		中小企業融資あつせん事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	011 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目				
	施策名	013 活気あふれる商業の振興				会計	款	項	目	事業
	基本事業名	013 商業・サービス業の経営支援				01	07	01	01	01
根拠法令		大船渡市中小企業資金融資あつせん条例、大船渡市中小企業資金融資あつせん条例施行規則		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		事務事業区分				
所属	部課名	商工港湾部 商工課		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		
	課長名	佐々木 毅								
	係名	商工係	電話	0192-27-3111						
	担当者	村井 雄輔	内線	111						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)						
市内各金融機関・岩手県信用保証協会とタイアップし、運用している事業。 各金融機関に融資の資金を預け入れ、市内中小企業者への融資のあつせんを図る。 また、一定割合の利子・保証協会の保証料を補給することにより、中小企業者の負担の軽減を図る。 業務内容 ①各取扱金融機関へ原資の預託 ②融資実績の報告 ③利子補給・保証料補給 [保証料・利子補給の内容] ・保証料 市融資制度利用者の保証料を、岩手県信用保証協会に全額補給。中小企業者負担は0% ・利子 市融資制度を利用した際の利率の1.5%を市が負担し、各融資機関に補給。 中小企業者負担は、残りの利率分(3年以内1.2%、3年超10年以内1.4%) ④預託金の返還 事業費は預託金及び利子補給額・保証料補給額(預託金については年度末に返還)				総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0						

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
①各取扱金融機関へ原資の預託 ②融資実績の報告		ア	原資預託先金融機関数
③利子補給・保証料補給 ④預託金の返還		イ	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ	
・前年度と同じ			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
・市内中小企業者		名称	
		単位	
		カ	市内事業所数(事業所統計調査より)
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
・市内中小企業者の事業経費の負担が軽減される。		名称	
		単位	
		サ	融資あつせん金額
		シ	保証料補給額
		ス	利子補給額
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
・安定して経営できる。			

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円	380,095	318,068	310,077	310,077	310,077	310,077	
		一般財源	千円	55	77	75	75	75	75	
		事業費計(A)	千円	380,150	318,145	310,152	310,152	310,152	310,152	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
		人件費計(B)	千円	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	384,550	322,545	314,552	314,552	314,552	314,552	
⑤活動指標	ア	箇所		6	6	6	6	6	6	
	イ									
	ウ									
⑥対象指標	カ	事業所		2,254	2,254	2,254	2,254	2,254	2,254	
	キ									
	ク									
⑦成果指標	サ	千円		991,782	907,206	907,206	907,206	907,206	907,206	
	シ	千円		18,630	18,463	18,463	18,463	18,463	18,463	
	ス	千円		48,883	28,539	28,539	28,539	28,539	28,539	

事務事業ID	0400	事務事業名	中小企業融資あっせん事業
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	大船渡市中小企業資金融資あっせん条例 昭和38年(1963)3月27日施行、 大船渡市中小企業資金融資あっせん条例施行規則 昭和38年(1963)4月1日施行に伴う。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	近年においては、融資実行までのスピード、またそれとともに事務手続きの簡略化も求められている。実際に、以前までは申請された案件を一件一件、融資あっせん審査委員会(以下「審査委員会」)に諮問し決定していた時代があったが、県内他市でそのような形態をとっているところはもう少なく、融資金融機関と岩手県信用保証協会にある程度の決定権を与えている自治体が多い。また、審査委員会そのものを設置している自治体が減ってきている。 本市においても、平成18年度に融資あっせん審査委員会を廃止し、金融機関と信用保証協会の協議が整った案件については、融資決定することとしている。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	議員からは融資制度の拡充(経営安定資金の継続)を要望されている。 平成28年に市内金融機関、商工会議所、信用保証協会等と協議を重ね、29年度より制度の見直しを図った。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は本市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 市内中小企業の資金需要に資することにより経営が安定し、もって産業界活性化に繋がる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を本市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 中小企業者は容易に資金調達できる環境にないことが多く、大いに力量・熱意をもっている事業者の可能性を活かすためには、行政の支援が必要である。また、中小企業の発展によって各市民に還元される場所は多分にある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 中小企業のための融資制度であり、対象範囲を市内中小企業者としているため適切である。また、意図についても、中小企業の事業経費の負担の軽減を目的としているため適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ ここ数年においては、件数、金額ともに高い水準で推移しているため、現状で十分成果が上げられている。融資あっせん審査委員会も廃止したため、事務手続きが迅速化・簡略化され、より利用しやすい制度になった。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 本市の融資あっせん制度は、中小企業者の実質負担は、利子においては、利率の1.2%又は1.4%、保証料は無料と大変有利な条件となっており、経営環境が厳しい中小企業者にとってはなくてはならない制度となっているため、これを廃止した場合、小規模な中小企業者ほど更に大きい負担を強いられる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) ここ数年は融資あっせん件数・金額共に高い水準で推移しているところであり、今後においても市融資制度の利用が増えることが予想できるため、減額することは市内中小企業者の経営円滑化を妨げる原因となりかねない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 市融資制度であるので正職員が常に融資状況を把握している必要がある。また、ここ数年は融資あっせん件数・金額共に高い水準で推移しているところであり、今後においても市融資制度の利用が増えることが予想できるため、業務時間の削減は成果の低下に繋がりがねない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 対象を市内全域の中小企業者としている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																				
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上				維持		●	×	低下		×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
向上																					
維持		●	×																		
低下		×	×																		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
特になし。 平成30年度の船渡駅周辺地区土地区画整理事業の進捗に合わせ、今後も設備投資等による融資制度の利用増加が見込まれるため、市内各金融機関や岩手県信用保証協会と情報交換を図りながら、中小企業者がより利用しやすい制度となるよう努めていく。																					

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	地元中小企業の経営を支援するためにも本融資制度は継続すべき